

## 鳥居建仁先生の公務災害認定を求める要請書

### 過酷な長時間労働で身体障害 1 級、高次脳機能障害に

愛知県豊橋市石巻中学校元教諭の鳥居建仁先生は、2002 年 9 月学校祭の最中に脳内出血で倒れました。鳥居先生は生徒指導主事、陸上部顧問として過酷な長時間勤務が続き、学校祭前日は夜警のために学校に泊まり込み、校長室のソファで灯りを付けたまま仮眠し、翌日の学校祭で倒れたものです。

### 教職員の勤務実態を認めた画期的な名古屋地裁判決

判決は教職員の職務の特殊性から自主性、自発性、創造性に基づく職務遂行と、それによる成果の発揮が期待され、それがゆえに社会通念上必要と認められるものである限り、原告のした時間外勤務は、指揮命令権者の事実上の拘束力下におかれた公務にあたりと画期的な判断を示しました。

### 発症は過重な公務が引き起こしたと相当因果関係を認める

また、鳥居先生が倒れてから判明した「もやもや病」についても、基礎疾患を有していたとはいえ通常の勤務には耐えられるだけの心身の状態であり、過重な公務によって自然経過を超えて増悪し、脳出血の発症に至ったとして公務起因性を認めたものです。

### 文部科学省調査でも通常必要な業務が時間外に行われていると判明

文部科学省も 40 年ぶりに「教員の勤務実態調査」を行い、教職員の働き方の改善を求めています。教職員の多忙化を解消し安心・安全な教育環境こそ、将来を担う子どもたちにとっても大切なことと考えます。

速やかに審理を終え、控訴棄却の判断をしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

氏 名	住 所

取り扱い団体 鳥居先生の公務災害認定を求める会 （この署名は目的外は使用しません。）

〒440-0836 豊橋市飯村町字東川 17-2 杉林方 電話& F A X 0532-74-3618